

【今後の方向性】

- ①子どもの頃から体験や学習を通じて、福祉教育を推進していきます。
- ②生涯学習活動を通じて、市民の地域への愛着心の向上を目指します。
- ③地域や関連団体と連携して、子どもたちの健全育成に取り組みます。

校区ワークショップからの声

地域のつながりについて

- ・ 新旧住民の共通した課題を、校区単位で解決できるシステムづくりが必要
- ・ 小学校の福祉の教育を積極的に行い、地域の福祉に関する関心を深めることが必要 など

【担い手と取り組み】

市

- ・ 人権教育と啓発を推進します。
- ・ 福祉に関する学習機会を充実します。
- ・ 地域を愛する心を育む機会の充実に努めます。
- ・ 青少年の健全育成を推進します。
- ・ 命を大切に社会づくりに努めます。

社会福祉協議会
・ 専門職等

社会福祉協議会

- ・ 学校、企業、地域の福祉教育（共育）を支援していきます。
- ・ 福祉委員会を中心とした「世代間交流活動」、「いきいきサロン活動」等を支援していきます。

専門職等

- ・ 福祉体験の場として、児童生徒や地域の人への受け入れに協力しましょう。
- ・ 社協や学校等が実施する福祉教育に協力しましょう。

地域	市民
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の活動や行事には、近所の人と誘い合って、参加しましょう。
	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 団体
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉について体験や学習する場に積極的に参加しましょう。 ・ 地域の住民による助け合いや支え合いの必要性について、理解を深めるための勉強会を開きましょう。 ・ 障がいや認知症に対する理解を深めましょう。 ・ さまざまな活動を通じて高齢者、障がい者と積極的にふれあいましょう。

【主な市の事業】

人権教育と啓発の推進

「富田林市人権尊重のまちづくり条例」、「人権教育基本方針」、「人権教育推進プラン」に基づき、学校教育や人権週間等における啓発事業の実施など、さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を促進します。

福祉に関する学習機会の充実

教育委員会と連携して、小中学校における福祉に関する学習活動を推進していきます。また、社会福祉協議会と連携して、学校教育、社会教育、家庭教育の場やボランティア活動などを通じて、福祉教育の充実を図るとともに、地域との協力により、放課後や週末において、高齢者や障がい者などとの交流活動を実施します。

地域を愛する心を育む機会の充実

地域を愛する心を育むため、生涯学習等を通じて、地域の歴史や伝統などを学ぶ機会の充実に努めます。

青少年の健全育成の推進

各中学校区で学校・家庭・地域が協働して運営している「すこやかネット」をさらに充実させ、教育コミュニティづくりを進め、家庭の教育力の向上や開かれた学校づくり、青少年の健全育成の取り組みを推進します。

命を大切にする社会づくりに向けた取り組みの充実

市民一人ひとりが、命の大切さを認識するとともに、自分から命を絶つことなく生きていけるような社会づくりに向けた啓発活動等の充実に努めます。

(2) 地域福祉活動を通じた新しいコミュニティづくり ●●●●

【現状と課題】

防犯、防災、交通安全、環境、健康づくり、生涯学習、スポーツ等、地域ではさまざまな活動が行われています。活動内容はそれぞれ異なりますが、活動している団体や個人は重なっていることが少なくありません。また、地域福祉活動から新たな活動に結びつくこともあれば、その他の活動が地域福祉活動につながることもあります。

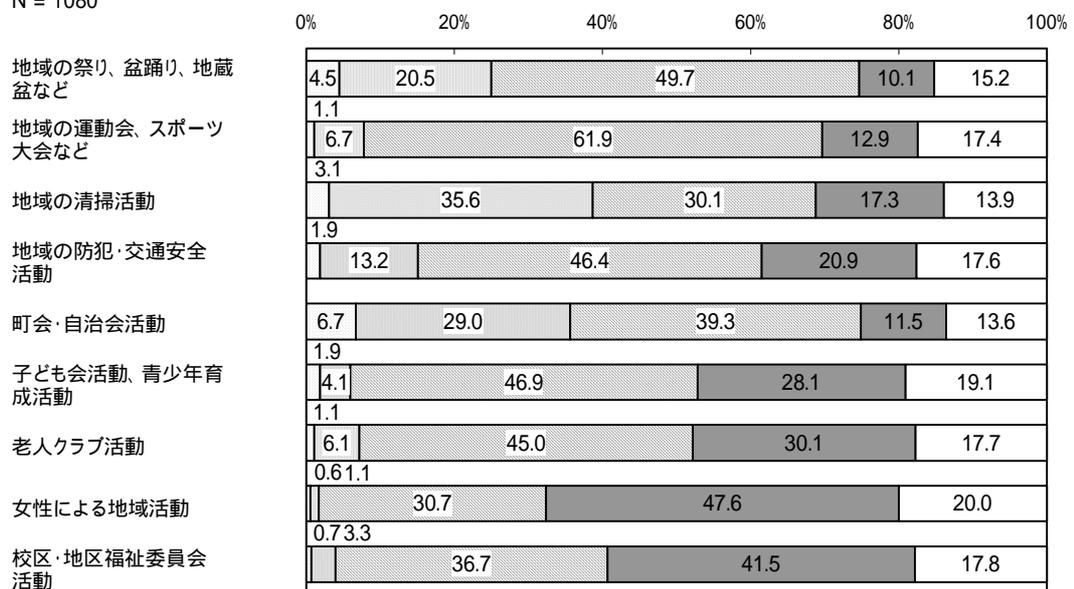
地域のさまざまな課題を住民が共有し、知恵を出し合い解決していく中で新しいコミュニティが創造されると考えます。

また、地域からは、ひとり暮らし高齢者の増加や新興マンション等において地域のつながりが希薄化しているところもあるため、地域の行事やさまざまな機会を通して市民のふれあいや交流を活発にし、地域のつながりを深めていく必要があります。

《市民アンケート》問 ここ数年の間の地域活動への参加状況(単数回答)

- 企画・運営等に中心的に関わっている
- 企画運営等にはかかわっていないが、活動には参加している
- 活動があることは知っているがほとんど参加していない
- 活動があること自体知らない
- 無回答

N = 1080



【今後の方向性】

- ①身近なところからはじめられる日常的な交流活動を支援します。
- ②市民が主体的に地域活動に参加し、交流できる場が必要です。
- ③地域行事などのイベントを活用し、世代間交流を推進します。
- ④交流がその後の地域福祉活動へのきっかけとなるよう努めます。

校区ワークショップからの声

町会・自治会について

- ・ 地域との関わりを嫌う人がいる。特にマンションに居住する若い人たち。その人たちにどう参画してもらうか
- ・ 住民意識も多様になり、地域活動への参加が少なくなった
- ・ 福祉委員会も含め、町会活動等の地域活動に若い世代が参加できる魅力あるシステムづくりも必要 など

【担い手と取り組み】

市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における住民同士の交流機会の充実に努めます。
社会福祉協議会・専門職等	<p>社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉委員会未設置の地域について福祉委員会立ち上げの働きかけを行います。 ・ 子育て層や団塊世代が地域福祉活動に参画できるシステムづくりを行います。 ・ さまざまな課題を持つ当事者相互の交流が図れるよう組織化に向けて支援します。
	<p>専門職等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービスの提供以外にも、地域との交流を積極的に持つよう努めましょう。
地域	<p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町会等の地域の活動に、積極的に参加しましょう。
	<p>団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における世代間交流活動など、住民同士のふれあいが活発になるよう活動を進めましょう。

【主な市の事業】

地域における住民同士の交流機会の充実

地域の社会資源を活用しながら、高齢者も含めた世代間交流など、多様な学習、体験機会を提供し、地域の住民同士が交流できる機会の充実に努めます。

基本目標B 一人ひとりの力を地域で生かそう

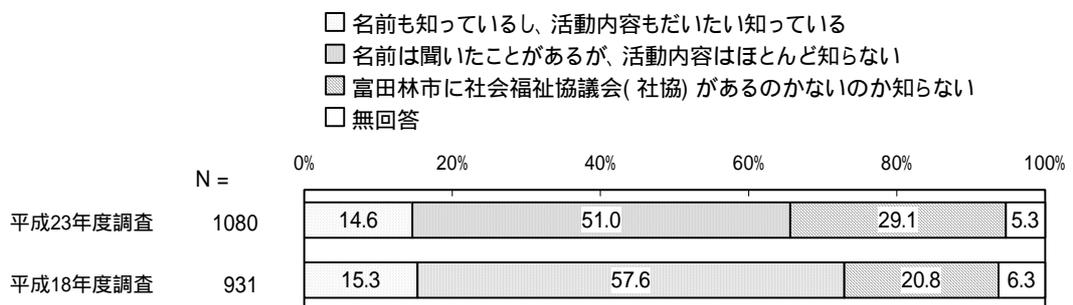
(1) 地域福祉活動に参画するきっかけづくり ●●●●●●●●

【現状と課題】

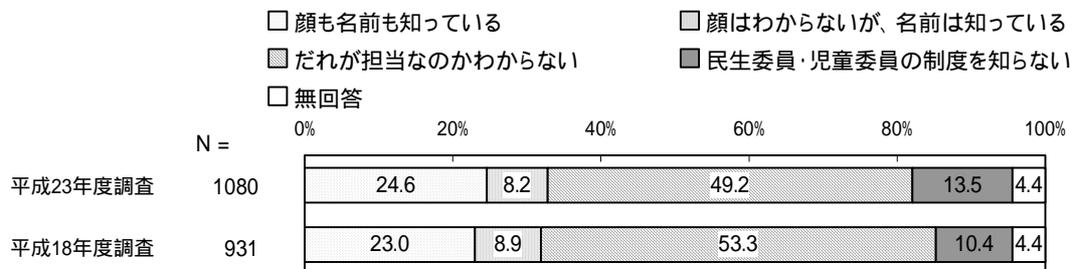
社会福祉協議会、民生委員・児童委員、校区・地区福祉委員会など、地域福祉活動を行う団体の認知度は高いとは言えず、地域福祉活動全般についての市民への周知・啓発には課題があります。また、地域福祉に関する活動には、地域住民のなかでも一部の人しか関わっていない状況となっており、活動の裾野が広がっていかないことが課題となっています。

各団体の活動について、どのような目的でどのような活動を行っているのかを広く周知するとともに、地域福祉活動団体との積極的な連携を図る必要があります。これまで活動に参加したことがない人でも参加しやすいような環境づくり・きっかけづくりが必要となっています。

《市民アンケート》問 『社会福祉協議会』(社協) の認知度(単数回答)

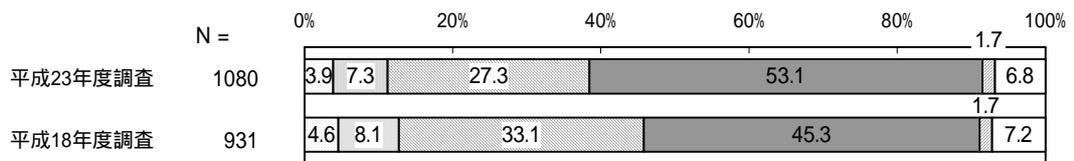


《市民アンケート》問 『民生委員・児童委員』の認知度(単数回答)



《市民アンケート》問 「校区・地区福祉委員会」の認知度（単数回答）

- 活動内容も福祉委員の名前もだいたい知っている
- 活動内容も福祉委員の名前も少しは知っている
- 校区・地区福祉委員会という名称は聞いたことがあるが、活動内容等は知らない
- 校区・地区福祉委員会があるのかわからない
- 校区・地区福祉委員会はない
- 無回答



【今後の方向性】

- ①地域福祉活動を行うさまざまな団体の活動内容や役割を広く市民に周知していきます。
- ②さまざまな年代の人が地域活動等に参加できるよう工夫していきます。

校区ワークショップからの声

社協・福祉委員会の認知度について

- 社協、福祉委員会とも存在を知らない住民が多い
- 福祉委員会は地域全体の福祉向上を目指し活動していることをPRする必要がある
- 福祉委員会が開催する『なんでも相談』が好評である など

【担い手と取り組み】

市	<ul style="list-style-type: none"> ・ さまざまな市民との交流の機会を充実します。 ・ 地域の行事や活動などを促進し、参加を呼びかけます。
社会福祉協議会 ・ 専門職等	社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社協の役割や活動が周知されるよう広報啓発を充実します。 ・ 行事やイベントの企画において、幅広い世代が参加できるよう内容の充実と工夫を図ります。
	専門職等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動や提供しているサービスの内容等について情報発信を行い、地域に周知していきましょう。また、地域住民に協力してもらえれば、積極的に協力をお願いしましょう。
地域	市民 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の情報に目を向けましょう。
	団体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 回覧板やインターネット、人が集まる場所にチラシを貼るなどさまざまな手段を使って団体活動の周知を図りましょう。

【主な市の事業】

さまざまな市民との交流機会の充実

さまざまな市民と交流し、お互いのことを知り、理解を深めるために、関係機関の協力を得ながら、世代間の交流、障がい児・者との交流、外国人市民との交流などを進めます。

地域行事、地域活動などの促進と参加への呼びかけ

ふれあい・交流の機会として、地域の祭り、運動会、清掃活動に多くの地域住民に参加してもらうため、活動が活発になるよう周知に努めます。

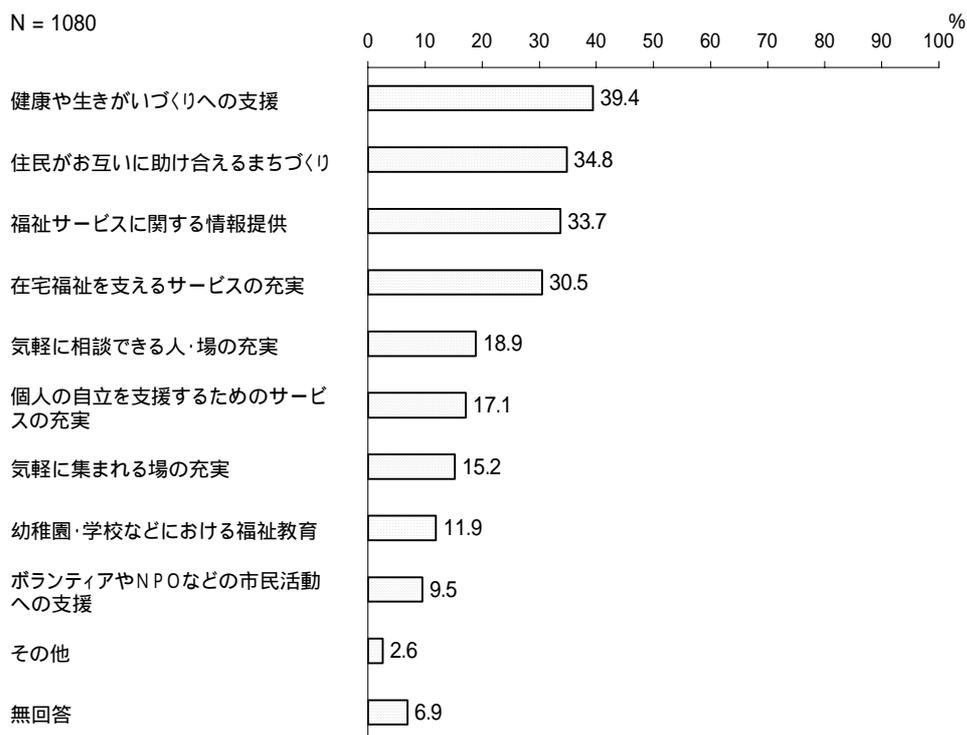
(2) ふれあい・支えあいの担い手づくり ●●●●●●●●●●

【現状と課題】

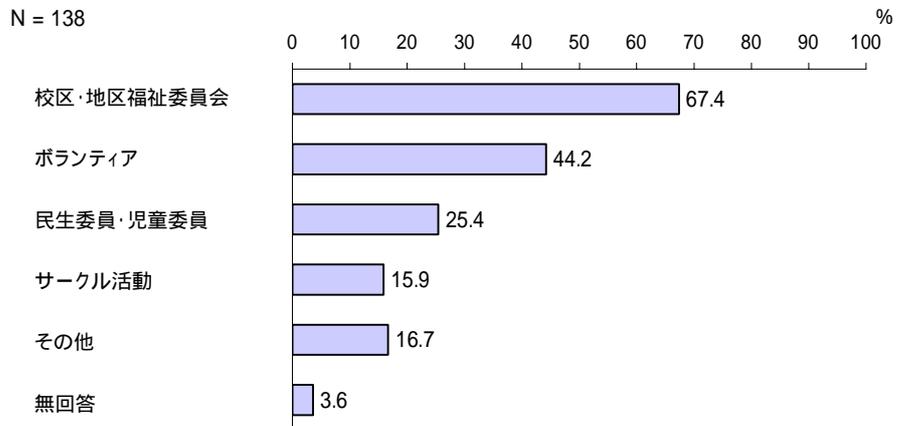
地域の福祉活動では、担い手が固定化、高齢化しているといった意見が多くあがっており、幅広い新たな市民の参画がない現状がうかがえます。一方で、団塊の世代が退職年齢に達し、職域を生活の中心としていた多くの人々が地域の一員として入ってきており、こうした人々をはじめとして、住民が地域での活動を通じて生きがいづくりにつなげていきたいというニーズも高まっています。

今後は、このような潜在的な担い手に地域福祉活動へ参加してもらえるようなくみづくりが必要になっています。また、活動を継続していくため、担い手にとって過度な負担とならないような環境をつくっていく必要があります。

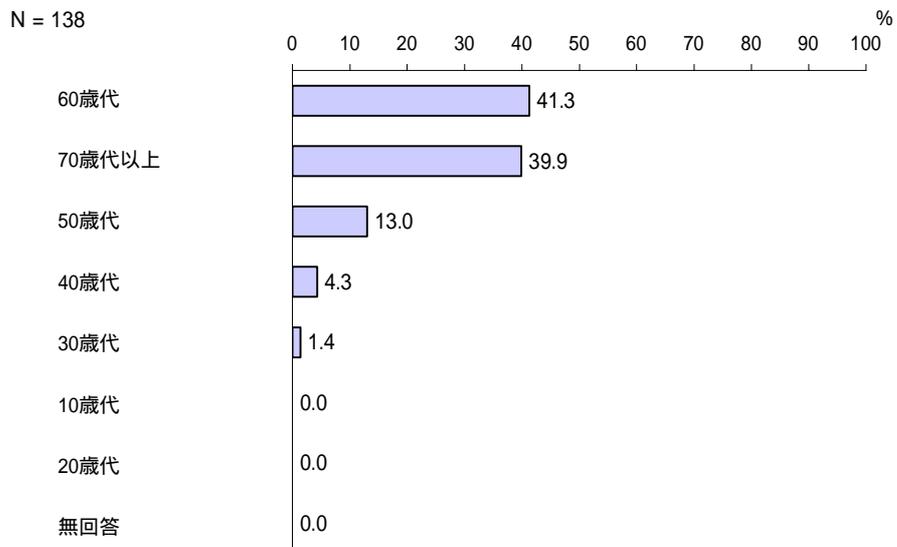
《市民アンケート》問 これからの富田林市の福祉で重点にすべきこと（複数回答）



《福祉活動者アンケート》問 活動していること（複数回答）



《福祉活動者アンケート》問 あなたの年齢（単数回答）



【今後の方向性】

- ① ボランティア活動がより活性化するよう、各種支援を行います。
- ② 新たなボランティアの育成に努めます。

【担い手と取り組み】

市	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアを育成するための講座などの充実を図ります。 ・ グループづくりや組織化などに対する支援を充実します。 ・ 支援をしたい人と受けたい人をつなぐしくみの構築を図ります。
社会福祉協議会 ・ 専門職等	<p>社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の力を活かせるボランティアの育成に努めます。 ・ 地域福祉活動に参加していなかった層への取り組みを実施します。
	<p>専門職等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的にボランティアを受け入れていきましょう。
地域	<p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の力を地域で生かしましょう。
	<p>団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代や、退職後の世代など知識や経験、意欲を持った人材を発掘し、活動に誘いましょう。 ・ 地域住民にボランティア活動の魅力を伝えていきましょう。

【主な市の事業】

ボランティア育成のための講座等の充実

ボランティアセンターや市民公益活動支援センターとの連携により、ボランティア養成講座やボランティア希望者に対する相談機能の充実を図り、ボランティアの育成に努めます。

グループづくり、組織化などに対する支援の充実

同じ生活課題を抱えている人々による当事者グループづくりを支援するため、当事者と当事者との橋渡しなどを進めます。また、NPO法人化を希望する団体に対しては、市民公益活動支援センターにおいて支援を行います。

支援をしたい人と受けたい人をつなぐしくみの構築

支援をしたい人と受けたい人のマッチングを行うしくみづくり、マッチングなどを担当するコーディネーターの育成などについて、富田林市社会福祉協議会と連携して取り組みます。

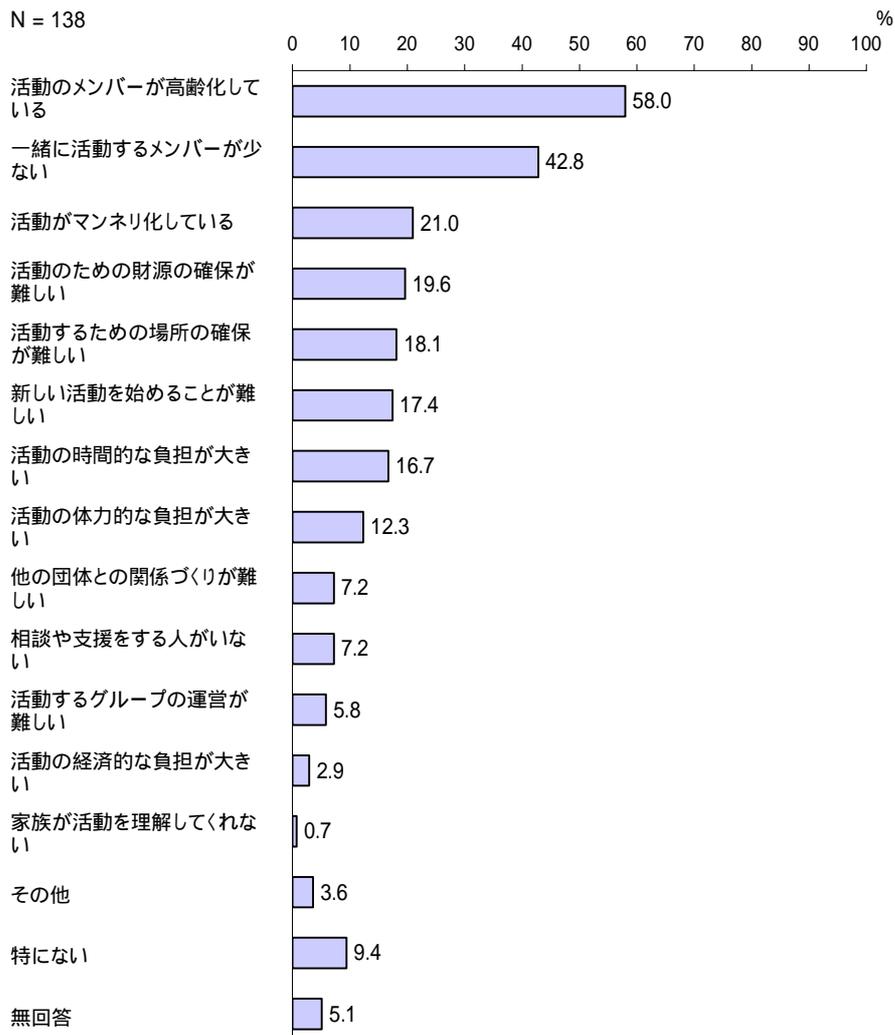
(3) 地域福祉活動団体等に対する支援の充実 ●●●●●●●●

【現状と課題】

地域福祉活動については、従来より、参加者の固定化や活動のマンネリ化などが課題とされてきました。活動を継続的に、地域のなかで進めていくためには、活動しているメンバーのスキルアップの機会をつくるとともに、活動を活性化するための魅力ある組織づくりが必要になっています。

また、地域には、町会をはじめ、民生委員・児童委員、老人クラブ、子ども会など、さまざまな団体が地域福祉活動を展開しており、それぞれに活動の充実を図っています。役割分担や協力関係が築かれている地域もありますが、同地域内で活動の時期や内容が重なってしまう場合もあり、より効果的な活動に向けて、団体間の情報交換や連携が求められています。

《福祉活動者アンケート》問 活動上で困っていること（複数回答）



【今後の方向性】

- ①市民の活動への参加促進や各地域活動団体が活動に取り組みやすい環境をつくり、活動の活性化に努めます。
- ②団体間の連携を強化し、地域における福祉の情報共有とネットワークの体制を構築します。

福祉関係者団体からの声

団体等の活動上の問題点・課題について

- ・ 人材確保が非常に困難
- ・ 高度専門性を有するスタッフを求めたいが、人件費予算不足で実現できない
- ・ 求人をかけてもなかなか人が集まらない
- ・ スタッフの高齢化による困難
- ・ 事業拡大に伴う候補地の情報、周辺住民による理解
- ・ 事務所がなく、活動拠点がない
- ・ 施設の老朽化 など

校区ワークショップからの声

福祉委員会について

- ・ 設立当時からメンバーが固定化している
- ・ 活動を重ねていくうちに顔見知りが増えて
- ・ 地域の状況や町内でのつながりがふえた
- ・ 活動内容に関してある程度周知できているが、それが、協力者が増えるということにつながっていない
- ・ 次世代の男性の担い手がない
- ・ 継続発展していくには町会・自治会のバックアップが必要 など

【担い手と取り組み】

市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉活動団体等へ支援機関を周知します。 ・ 地域福祉活動団体等への相談体制を充実します。 ・ 社会起業家に関する情報の収集と提供に努めます。 ・ 地域福祉活動団体等の活動拠点の確保について、支援策を検討します。
社会福祉協議会 ・ 専門職等	<p>社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他市町村の先駆的な取り組みについて情報提供や視察研修を行います。 ・ 社会貢献を希望する人や団体・機関と地域を結び地域福祉活動を支援します。 ・ 善意銀行をはじめ各種基金を活用し、地域福祉活動を支援します。
	<p>専門職等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな取り組みを、さまざまな団体とともに進めましょう。 ・ 地域活動団体や行政、社協などと、連携を図りましょう。
地域	<p>団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修や学習の場へ積極的に参加し、自身のスキルアップに努めましょう。 ・ 住民がどのような活動に参加したいと思うのか、ニーズを把握しましょう。 ・ 他の地域の団体の活動に目を向け、活動の参考にしましょう。 ・ 仕事を退職した人などが入りやすい、新たな組織について検討しましょう。 ・ 地域ごとに、町会・自治会、福祉委員会、民生委員・児童委員、老人クラブ、子ども会などが連携し、交流を図るとともに他団体の活動内容を共有できる体制をつくりましょう。

【主な市の事業】

地域福祉活動団体等への支援機関の周知

地域福祉活動団体等への支援を行っているボランティアセンターや市民公益活動支援センターの存在や活動内容などについて、富田林市社会福祉協議会と連携して、地域福祉活動団体等への周知を図るとともに、情報の共有化や役割分担などの連携強化を図ります。

地域福祉活動団体等への相談体制の充実

地域福祉活動団体等が抱える活動上の問題などの解決を図るため、富田林市社会福祉協議会と連携して、地域福祉活動団体等からの相談に対応する体制の充実を図ります。

社会起業家に関する情報の収集・提供

地域の福祉課題をビジネスの手法を用いて解決するNPO等の社会起業家について、先進事例、ノウハウなどの情報の収集・提供に努めます。

地域福祉活動団体等の活動拠点の確保

地域福祉活動団体等の活動基盤を整備するため、空き教室、空き店舗、公共施設の空きスペースを活用するなど、活動拠点となる場所の確保について、地域住民の交流拠点としての利用も含めて支援策を検討します。

【今後の方向性】

- ①緊急の事態や災害に備えた体制の整備を行います。

福祉関係者団体からの声

災害時要援護者への救助活動や支援についてできること

- ・ 災害時要援護者の一時的な受け入れ
- ・ 要介護・要支援認定者及び高齢福祉サービス利用者の状況把握
- ・ 利用者の安否確認、被災者の生活支援、会社を挙げて救助・ボランティア活動等 など

校区ワークショップからの声

災害への取り組み

- ・ 台帳は申告制のため把握しきれない
- ・ 要援護者に関する行政と地域の把握内容にギャップがある
- ・ まちのハザードマップが必要
- ・ 災害発生時に自分がどこに逃げればよいかわからない
- ・ 住民が率先して避難訓練を行う必要がある など

【担い手と取り組み】

市

- ・ 災害時に備えた組織体制づくりを進めます。
- ・ 自主防災組織を核とした地域防災のネットワークづくりを進めます。
- ・ 災害時要援護者支援プランを推進します。
- ・ 避難所における災害時要援護者への対応を充実します。

社会福祉協議会
・
専門職等

社会福祉協議会

- ・ 災害時を想定した要援護者の平時の支援体制を強化します。
- ・ 災害時にスムーズな支援が行われるよう災害ボランティアセンターの体制の強化を図ります。

専門職等

- ・ 社会福祉施設等においては災害時の避難誘導體制の確認と体制確保に努めましょう。また、福祉避難所としての活用について、研究を進めましょう。
- ・ 地域における災害時要援護者支援組織の取り組みに積極的に協力しましょう。

地域

市民

- ・ 積極的に地域の防災訓練に参加しましょう。

団体

- ・ 地域は自分たちで守るという意識を持ちましょう。
- ・ 地域で防災訓練を実施しましょう。
- ・ 災害時要援護者を把握しましょう。
- ・ 地域住民が互いに話し合いをしながら、地域にあった災害時要援護者支援体制を作成しましょう。

【主な市の事業】

災害時に備えた組織体制づくり

災害時における要援護者に対する支援体制の重要性について啓発・広報活動を進めるとともに、災害発生時の避難誘導や安全確保の支援が迅速かつ適切に行われるよう、災害情報の連絡体制の確立を図ります。

自主防災組織を核とした地域防災のネットワークづくり

災害の発生に備え、それぞれの地域において、自主防災組織を核に災害ボランティア、地域福祉活動団体等が連携・協働するネットワークづくりを進めるとともに、地域住民に対して、防災意識の高揚、個々人の備えの重要性について周知を図ります。

災害時要援護者支援プランの推進

災害時要援護者支援プランに基づき、災害時要援護者台帳の整備を進めるとともに、避難収容体制の整備に努めます。

避難所における災害時要援護者への対応の充実

避難所での生活が困難な災害時要援護者への対応として、社会福祉施設などを活用した「福祉避難所」の確保を図ります。

【今後の方向性】

- ①地域に応じた防犯活動を支援し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

【担い手と取り組み】

市	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識等の啓発に努めます。 地域住民との協働による防犯対策を充実します。 地域での危険箇所の把握を促進します。 地域での防犯活動を促進します。
社会福祉協議会 ・ 専門職等	<p>社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がい者等の暮らしを守る応援事業者のネットワークの構築をすすめていきます。 民生委員・児童委員、福祉専門職、福祉委員等と連携し見守り活動の強化を図っていきます。
地域	<p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> 日ごろからお互いの顔が見える関係づくりに努めましょう。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>団体</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域は自分たちで守るという意識を持ちましょう。 子どもの通学時などにおける地域での見守り活動を広げましょう。 地域での見回りなど犯罪を未然に防ぐ活動を行いましょう。

【主な市の事業】

交通安全意識等の啓発

子どもを犯罪や交通事故から守るために、地域や学校・保育所等での防犯教室や交通安全教室の開催を推進します。

地域住民との協働による防犯対策の充実

子どもの安全確保のための啓発活動や青色パトロールカーの運行、小学校の新入学児童への防犯ブザーの配付、子ども安全見守り隊、子ども110番の家などの防犯対策の充実に努めます。

地域での危険箇所の把握

地域住民自らが地域内を踏査し、防犯や交通安全などの視点から「地域安全マップ」を作成する活動を、積極的に奨励します。

地域での防犯活動の奨励

散歩や買い物などのついでに行う「ながらパトロール」や「深夜などにおける自宅外灯の点灯運動」などを積極的に奨励します。防犯意識の普及に努めます。

【今後の方向性】

- ①市民が困った時に相談しやすいように、また、市民のニーズと必要な福祉サービスを適切に結びつけるように、地域に密着した相談体制を充実させます。
- ②身近な相談先から専門相談機関まで連携を強化します。
- ③各種相談先や福祉サービスについて、誰もが分かりやすい情報の提供に努めます。

福祉活動者からの声

地域住民からの相談を受けて困っていることについて

- ・ 守秘義務をふまえたうえでの問題の解決が難しい
- ・ 防災活動に関すること
- ・ 避難場所の件
- ・ 町会の住民がいつも集まれる場所がないこと など

【担い手と取り組み】

市

- ・ 情報のバリアフリー化を推進します。
- ・ 地域福祉活動団体等との情報の共有を図ります。
- ・ CSWの配置について、再編を検討します。
- ・ 「福祉なんでも相談窓口」（仮称）の設置を検討します。
- ・ さまざまな手段や専門性の向上による相談体制の充実に努めます。

社会福祉協議会・専門職等

社会福祉協議会

- ・ 福祉関連情報の収集と提供の充実に努めます。
- ・ 消費生活に関する啓発事業を展開します。
- ・ 総合相談機能の充実を図ります。

専門職等

- ・ 支援を必要とする人が各種相談窓口確実につながることができるよう努めます。

地域

市民

- ・ 広報紙や回覧板、ホームページなどで情報を確認しましょう。

団体

- ・ 地域住民にさまざまな福祉情報を提供し、各種相談窓口の周知と利用をよびかけましょう。

【主な市の事業】

情報のバリアフリー化の推進

福祉サービスに関する情報が地域住民に確実かつ効率よく届くようにするため、さまざまな手法の効果的な組み合わせを検討し、視覚障がい者や聴覚障がい者、外国人市民など情報から疎外されがちな市民の存在をふまえて情報のバリアフリー化を推進します。

地域福祉活動団体等との情報共有の推進

行政及び地域福祉活動団体等が、福祉サービスに関する情報をお互いに共有できるよう、地域住民だけでなくこれらの団体などに対しても情報の収集と提供に努めます。

CSW配置の再編

地域の身近な相談窓口として配置しているCSWについて、現在の事業評価を行うとともに、適正な配置による再編を検討します。

「福祉なんでも相談窓口」(仮称)の設置の検討

民生委員・児童委員などの相談活動を補完する新たな地域の福祉の総合相談窓口として、CSWと社会福祉協議会による「福祉なんでも相談窓口」(仮称)の設置を進め、支援を必要とするあらゆる人の相談に対応するとともに福祉サービスなどに関する情報の提供も行っていきます。

さまざまな手段や専門性の向上による相談体制の充実

行政をはじめ相談機能を有する地域福祉活動団体等においては、窓口や電話に加えて、出張やメールなど、さまざまな手段での相談体制づくりに取り組むよう働きかけます。また、担当者の専門性の向上を図るため、研修機会を充実するとともに、民間機関などで実施する研修に関する情報提供などを行います。

【担い手と取り組み】

市	<ul style="list-style-type: none"> 「地域福祉ネットワーク会議」(仮称)の設置を検討します。 地域福祉活動団体等の交流機会の充実を図ります。
社会福祉協議会・専門職等	<p>社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内のさまざまな社会福祉法人がその特性を活かし、共通課題として地域福祉の向上を図るため福祉施設連絡会(地域貢献委員会)を設置します。 民生委員・児童委員、CSW等、福祉委員会や社会福祉関係団体との連携強化を図ります。 地域にある社会福祉施設や介護保険施設、学校、医療機関、相談機関等のさまざまな社会資源と地域が協働することで相談支援体制の充実を図ります。 市民の意見を反映した地域福祉活動を推進していくために、皆さんの声を収集していくしくみづくりに努めます。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>専門職等</p> <ul style="list-style-type: none"> 処遇困難事例に対して分野を超えた効果的な支援ができるよう、関係専門機関と連携・協力しましょう。
地域	<p>団体</p> <ul style="list-style-type: none"> 日ごろの見守り活動から地域の福祉課題を早期に把握しましょう。 見守り活動等で把握した地域住民の生活課題を、「福祉なんでも相談窓口」(仮称)ならびに各種の分野別相談窓口につなげていきましょう。

【主な市の事業】

「地域福祉ネットワーク会議」(仮称)の設置の検討

個々の地域住民が抱える生活課題に対して、身近な相談窓口では対応が困難な場合でも、適切な支援に円滑につなげていくことができるよう、関係専門機関が参加し、情報交換や分野を超えた効果的な支援を検討する「地域福祉ネットワーク会議」(仮称)をCSWと社会福祉協議会が中心となり設置を検討します。

地域福祉活動団体等の交流機会の充実

地域福祉活動団体等が互いに情報交換や活動上の問題について話し合うための交流の場について、各地域のCSWと社会福祉協議会が中心となり設置等を検討します。

【方向性】

- ①地域における支え合い・助け合いを推進し、支援を必要とする人が抜け落ちないしくみづくりを構築します。

福祉関係者団体からの声

日ごろの事業や活動において地域住民との関係について期待すること

- ・ 「子ども安全見守り隊」活動の充実
- ・ 認知症利用者への理解
- ・ 障がい者に対する理解を見守ってほしい
- ・ 事業主からの理解が得られること
- ・ 地域住民同士での見守りや声かけができる関係の構築
- ・ 高齢者パワーを結集してボランティアに励んでいる。私たちの活動ぶりを市内一同に認識してもらうこと
- ・ 近隣の高校、中学校、小学校との交流を深めたい
- ・ できるだけマンションの住民の方々とうまくコミュニケーションがとれるように気を付けていき、つどいの広場への理解を求めたい
- ・ こころの病や健康については他人事ではなく、誰もが関係のあることだと気付いてほしい など

今後の事業や活動について市に期待すること

- ・ 校区・地区福祉委員会や民生委員・児童委員の存在や活動内容などについて知って頂き、地域福祉の充実を図ってほしい
- ・ 市が主体となって市民と障がい者が交流を深めるような行事や施策を考えてほしい。作業所の自主製品の販売等を支援してほしい
- ・ 市民に向けた講演会の開催や、市報へ関連記事を掲載してほしい
- ・ 住民への地域ボランティア活動や福祉活動の重要性の浸透と徹底
- ・ 地域住民と事務所の橋渡しをしてほしい
- ・ 事業所の一覧で紹介するのではなく、区画を分けて地区ごとに紹介してほしいなど

今後の事業や活動について社会福祉協議会に期待すること

- ・ 地域住民と事業所が交流できる場の設置をしてほしい
- ・ 校区・地区福祉委員会は地域住民にとって最も身近な区域の地域福祉活動を推進するために、より社会福祉協議会との連携を強化してほしい
- ・ 有償ボランティアの養成 など

【担い手と取り組み】

市	<ul style="list-style-type: none"> 地域における見守り体制の充実を図ります
社会福祉協議会 ・ 専門職等	社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> 地域住民と地域内の社会福祉施設・NPO・地域包括支援センターなどの相談、専門機関と相互協力ができるよう働きかけを行います
	専門職等 <ul style="list-style-type: none"> 地域における見守り体制に向け、地域福祉活動団体等と相互に連携・協力しましょう。
地域	団体 <ul style="list-style-type: none"> 孤立しがちな高齢者や障がいのある人の閉じこもりを予防するため、地域のサロン活動や見守り活動、生きがい活動、交流活動等を実施していきましょう。

【主な市の事業】

地域における見守り体制の充実

民生委員・児童委員活動、校区・地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動など地域の福祉活動団体により実践されている見守り訪問活動や相談活動が、円滑に実施できるように支援するとともに、地域福祉活動により把握された支援を要する人の情報が、速やかに専門機関につながれ適切に支援され、地域から孤立しないよう、引き続き連携関係の強化を図ります。

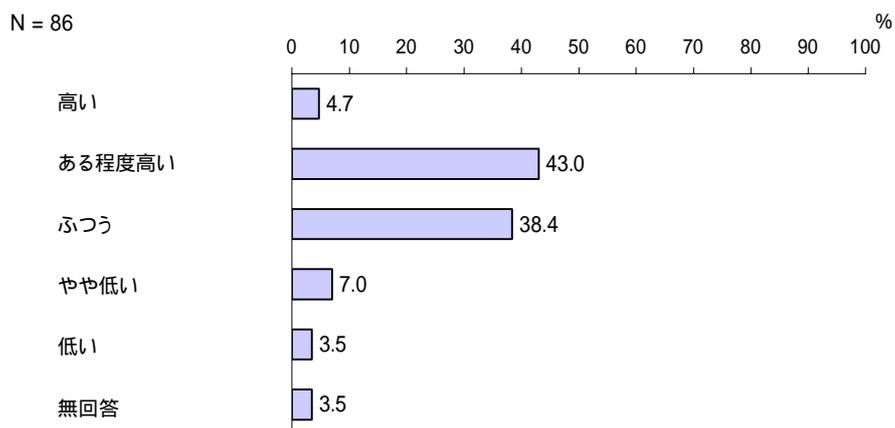
(2) 高齢者、障がい者、子育て支援サービス等の充実 ●●●●●

【現状と課題】

公的な福祉サービスは、子育て支援、障がい者福祉、高齢者福祉・介護保険などそれぞれに個別計画のなかで充実が図られてきました。また、地域の助け合いなどによるサービスの提供もさまざまな団体やボランティアなどにより活発に展開されつつあります。

ひきこもりや子育てに悩む親の孤立、高齢者の孤独死、児童や高齢者に対する虐待等が、新たな社会問題が顕在化している中、さまざまな地域のニーズに対応していくため、各々の個別計画に基づいて、関係各課と連携を図りながら支援体制の整備を進めることが必要です。

《福祉関係者団体アンケート》問 富田林市の福祉水準についての評価（単数回答）



【方向性】

①関連する個別計画に基づき、適切な福祉サービスの提供を行います。

【担い手と取り組み】

市

- ・ 関連計画の周知を図るとともに、施策や事業を計画的に推進します。
- ・ 地域保健福祉医療の充実を図ります。
- ・ 福祉サービス提供機関における苦情解決体制等の設置を促進します。

社会福祉協議会・専門職等

社会福祉協議会

- ・ 地域で安心して生活できるよう支援を必要とする人の見守り機能を強化します。
- ・ 在宅生活における高齢者・障がい者支援体制を強化します。

専門職等

- ・ 実施している各種福祉サービスにおいて、利用者の立場に立った、質の高いサービスの提供に努めましょう。
- ・ 地域のニーズを把握し、地域に必要なサービスの充実に努めましょう。
- ・ 利用者からの苦情や要望を聴き、改善していく環境をつくりましょう。
- ・ 第三者評価を受け、その結果を公表していきましょう。

地域

団体

- ・ 地域福祉に関する行政諸計画や福祉サービス提供機関における苦情解決制度について理解を深めていきましょう。

【主な市の事業】

関連計画の周知及び施策・事業の計画的な推進

地域福祉に関連する行政計画（富田林市次世代育成支援行動計画、富田林市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、富田林市障がい福祉計画・障がい者計画、健康とんだばやし21、富田林市地域防災計画、富田林市人権行政推進基本計画、富田林市男女共同参画計画、富田林市多文化共生推進指針、富田林市市民公益活動推進指針、富田林市交通等バリアフリー基本構想、富田林市生涯学習推進基本構想・基本計画、雇用・就労支援計画など）を広く市民に周知するよう努めるとともに、これら計画における施策・事業を計画的に推進します。

地域保健福祉医療の充実

居宅介護支援事業や訪問看護サービス事業の充実を図り、安定かつ安心できる在宅療養を推進し、総合的な在宅支援サービスの提供に努めます。

福祉サービス提供機関における苦情解決体制等の設置促進とその周知徹底

福祉サービス提供機関において適切な福祉サービスの提供を図るため、以下の取り組みについて促進していきます。

- ・ 苦情受付担当者、苦情解決責任者及び第三者委員設置による苦情解決体制の確立
- ・ 福祉サービス第三者評価システムの活用及び自己評価制度の導入
- ・ 福祉サービスに係る苦情解決機関である大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会の周知

【主な市の事業】

児童・高齢者などへの虐待や配偶者等に対する暴力防止のための取り組みの推進

地域に潜在したまま表面化していない虐待事案もあると推察されることから、今後も虐待の早期発見、予防、適切な支援・対応を行うため、関係者相互の協力・連携体制を強化します。

日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用の促進

すべての人が健全な生活の基礎が確保できるよう、さまざまな機会を捉えて日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容や利用方法などについて情報提供し、その周知と利用促進を図ります。

また市民後見人の導入を進めていきます。

(4) 交通、施設における福祉のまちづくり

【現状と課題】

高齢者や障がい者、子どもを含めたすべての人が住み慣れた地域でいきいきと暮らすためには、生活領域を拡大し、さまざまな社会参加が可能となるような交通・施設における整備が求められます。

本市では、「富田林市交通等バリアフリー基本構想」に基づき、生活関連経路（道路）と施設を中心に、歩道の改良や誘導ブロックの整備などを行い、バリアフリー化工事を進めています。

今後も引き続き、多くの人々が利用する都市施設や公共施設などのバリアフリー化をさらに進め、人にやさしいまちづくりを推進するための取り組みが求められているとともに、地域組織と連携して、福祉サービスなどの対象とならない人に対する移動支援を図るためのしくみづくりが必要です。

【方向性】

- ①既存施設についてバリアフリー化を推進するとともに、新規施設についてはユニバーサルデザインによる施設整備を推進します。

校区ワークショップからの声

生活環境について

- 道路が狭いが、抜け道として車を通行するため、危険箇所が多い
- レインボーバスのバス停が減っている など

【担い手と取り組み】

市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共的建築物等の改善や整備を進めます。 ・ 外出活動や移動などを支援するサービスを充実します。
社会福祉協議会 ・ 専門職等	<p>社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ とんだばやし街角トイレ運動を展開していきます。 ・ まちかどふれあいベンチの設置を進めます。
	<p>専門職等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設等におけるバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を進めます。
地域	<p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町中で車いすの人や白い杖の人などを見かけたときに手を差し伸べたり、交通機関の中で席を譲り合ったりするなど、支え合い、助け合いを心がけましょう。 ・ 障がいや高齢者等に対する理解を深めましょう。

【主な市の事業】

公共的建築物等の改善・整備

安全で人にやさしい生活空間を拡大していくため、公共的建造物や公園などの施設について、大阪府福祉のまちづくり条例や富田林市交通等バリアフリー基本構想、その他各種法令等に基づき、ユニバーサルデザインの考え方のもと、改善・整備を進めます。

外出活動や移動などを支援するサービスの充実

高齢者や障がい者などが自分の意思でさまざまな活動に参加できるようにするため、ガイドヘルパー、介護タクシーなどの移動支援などのサービスの広報に努め、その利用促進を図ります。

また、利用条件などの制約が比較的少なく、より利用しやすい移動支援のあり方について検討します。